

## 資料③

### 特別養護老人ホーム三山園に対する関係市のニーズ等について

#### ①特別養護老人ホーム待機者数（令和4年1月1日現在）

船橋市	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市	計
475	427	341	236	1,479

#### ②一般的な契約入所にあたっての三山園の位置付け （施設紹介等にあたっての差別化の有無など）

船橋市	民設施設と同様に扱っている。
習志野市	一般的な特別養護老人ホームと同様の位置づけである。施設紹介に際しては、多床室があることを紹介しつつ、他の施設とともに紹介している。
八千代市	他の特別養護老人ホームと同様にパンフレット等を用いて案内している。市民向けパンフレットでは、三山園のみ市内の特別養護老人ホームと同列に市外施設である同園を記載している。
鎌ヶ谷市	施設の紹介はしているが、差別化はしていない。

#### ③措置入所にあたっての三山園の位置付け

##### (1)直近5年（平成29年度～令和3年度）の措置件数

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	計
船橋市	7(0)	12(1)	11(1)	23(3)	23(2)	76(7)
習志野市	7(1)	6(1)	13(0)	7(0)	5(0)	38(2)
八千代市	5(0)	8(1)	6(0)	3(0)	4(0)	26(1)
鎌ヶ谷市	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	2(1)	3(2)
計	19(1)	26(3)	30(1)	34(4)	34(3)	143(12)

（ ）は三山園の内数

(2) 措置入所、施設紹介等において、三山園を優先的（差別化の有無）に取り扱っているか。  
また、その根拠はどのようなものか。

船橋市	優先的な取り扱いは無いが、三山園への措置入所件数からも、現状は受け入れに協力いただいている。
習志野市	施設職員が措置入所に対する理解があり協力的であるため、よく緊急時の受け入れを打診させていただいている。 また、後に契約入所となった際に、多床室利用料金の取り扱いの場合、利用者負担が低く抑えられる場合があるため、支払い可能となる予測がしやすい。
八千代市	措置は市内の特養から入所の打診をするが、そのタイミングで同じく三山園にも打診している。
鎌ヶ谷市	優先的には取り扱いはしていないが、市外という立地から虐待での入所について優先に相談することはある。

④ 契約入所、措置入所以外での施設入所にあたっての三山園の位置づけ  
（緊急ショート等における他施設との差別化の有無など）

船橋市	民設施設と同様に扱っている。
習志野市	なし
八千代市	高齢者虐待等の緊急時においても、他の施設と同様に入所依頼を行っている。 他の民間施設との間に優位性はない。
鎌ヶ谷市	他施設との差別化はしていない。

⑤ 市内の特別養護老人ホームとの取り決めの有無及びその内容  
（協定、契約、申し合わせ等）

船橋市	船橋市老人福祉施設協議会と「災害時における要配慮者の受入に関する協定書」を取り交わしている。協定内容は、災害時、要配慮者のための避難施設として受入等を行うこととしている。
習志野市	市が公募した特別養護老人ホームが開設する場合、運営に関する協定の締結を行う。また、その中で、特別養護老人ホーム等の利用者の受け入れについては、習志野市民を優先することや災害時における福祉避難所としての開設などについて謳っている。
八千代市	緊急一時保護（災害等で一時的に居所を失った高齢者の保護）について、市内民間5法人と契約している。三山園との契約はない。 「福祉避難所の確保に関する協定」について、市内民間7法人と締結している。三山園との協定はない。
鎌ヶ谷市	災害時の被災者の受け入れ、福祉避難所等の協定締結あり（市内8か所全ての特別養護老人ホーム）

⑥今後の運営形態ごとの構成市のニーズ、求める役割及び懸念事項

(1) 直営

船橋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・措置入所について、引き続き協力いただきたい。</li> <li>・四市の市民の入所について配慮していただきたい。</li> <li>・財政負担の継続が懸念される。</li> </ul>
習志野市	<p>緊急に保護を要する措置入所については、現在の対応を引き続き行っていただき、ベッドの確保についても現在と同様に継続していただきたい。</p> <p>また、直営による分賦金の財政的負担を軽減するような経営をしていただきたい。</p>
八千代市	<p>入所枠が確保され、また緊急時の受入れ態勢が確保されることを期待し、それを求めたい。しかしながら、その場合であっても民営の特別養護老人ホームが大多数である現在、分賦金を支出して赤字経営の施設を維持することに納得が得られるか懸念がある。</p>
鎌ヶ谷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで通り虐待での措置入所等を中心にこれまでの経験を活かし、柔軟な対応と入所者が安心して生活できるようお願いしたい。</li> <li>・隣接の病院との連携ができており、受診につなげやすい。</li> <li>・分賦金については、現状以上の支出をすることは難しい。</li> </ul>

(2) 民間譲渡

船橋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の入所者については、そのまま引き継いでいただきたい。</li> <li>・四市の市民の入所について配慮していただきたい。</li> <li>・建て替え当初に国や県から建築補助金が出ていた場合、事業譲渡の内容によっては返還金が発生する可能性がある。</li> </ul>
習志野市	<p>現在の入所者については、そのまま引き継いでいただくとともに、四市の市民の入所について配慮していただきたい。</p>
八千代市	<p>分賦金等の支出はいずれかの時点で無くなると予想し、その財源を活用した新たな施策を提供できる可能性も考えられる。現在のところ、20床の本市枠の行方及び緊急時対応等を今後期待できるか等不明確なことが懸念される。</p> <p>また民間譲渡に当たっては、金銭面のメリットデメリット以外に現入居者の生活に問題が出ないよう配慮とサポートが必要と考える。</p>
鎌ヶ谷市	<p>市内の他施設と同じ取り扱いとなることから、鎌ヶ谷市民の入所者数は、特別な案件への対応や地理的に遠方となる面からも低くなる可能性がある。措置入所の相談についても他施設と同じ取り扱いとなる為、件数は減る可能性が高い。</p>

### (3) 指定管理

船橋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の入所者については、そのまま引き継いでいただきたい。</li> <li>・四市の市民の入所について配慮していただきたい。</li> </ul>
習志野市	<p>現在の入所者については、そのまま引き継いでいただくとともに、四市の市民の入所について配慮していただきたい。</p> <p>また、指定管理料の予算措置が必要となり、分賦金と同様に歳出財源が必要。</p>
八千代市	<p>介護報酬等で運営することを条件とすることで市の負担範囲も明確になる。</p> <p>ただし、赤字経営が解消されることを前提としても、今後も施設の改修・維持管理費が必要となることは変わらない。</p> <p>また、指定管理者制度が有期限を前提としており、入居者の生活を長期間安定して確保する施設目的に本当に沿えるのか懸念がある。</p>
鎌ヶ谷市	<p>市内の他施設と同じ取り扱いとなることから、鎌ヶ谷市民の入所者数は、特別な案件への対応や地理的に遠方となる面からも低くなる可能性がある。措置入所の相談についても他施設と同じ取り扱いとなる為、件数は減る可能性が高い。</p>

### (4) 廃止

船橋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所者の受け入れ先を探さなくてはならない。</li> <li>・待機者の増につながる。</li> <li>・船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に特別養護老人ホームの床数やショートステイおよびデイサービスの利用者数が示されているため、次期施設整備計画数に影響が出る。</li> <li>・建て替え当初に国や県から建築補助金が出ていた場合、返還金が発生する可能性がある。</li> </ul>
習志野市	<p>特別養護老人ホーム全体としての待機者数が増えてしまうこと、また、緊急に保護を要する措置入所の対応相談施設が1つ減るため対応に苦慮する。</p> <p>現在の入所者の引き継ぎが懸念される。</p>
八千代市	<p>廃止によって分賦金等の市の支出が無くなる。</p> <p>その一方で、消滅する20床枠への対応及び現入居者に対するサポートが必要になる。</p>
鎌ヶ谷市	<p>鎌ヶ谷市のベッド数（15床）が少なくなるが、既存の施設（8か所）や新規施設（2か所）での受け入れが可能であると思われ、また、本市のショートステイ利用者がいないことから、大きな懸念事項はない。</p>